

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成25年9月12日
【事業年度】 第107期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】 京福電気鉄道株式会社
【英訳名】 Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西田 寛
【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の2 0
【電話番号】 075（841）9385
【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の2 0
【電話番号】 075（841）9385
【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】 京福電気鉄道株式会社 福井事務所
（福井市日之出1丁目6番14号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月24日に提出いたしました第107期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載事項について、一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況 社外取締役及び社外監査役

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】 社外取締役及び社外監査役

(訂正前)

(前略)

当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有利性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役機能を有効に活用しながら監査役には実効性のある経営監査が期待できることから、現状のガバナンス体制を維持することとし当面、社外取締役の選任は予定しておりません。

なお、当社では、社外監査役を選任する際の独立性については、大阪証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

(訂正後)

(前略)

当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有利性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役機能を有効に活用しながら監査役には実効性のある経営監査が期待できることから、現状のガバナンス体制を維持することとし当面、社外取締役の選任は予定しておりません。

なお、当社では、社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、大阪証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。